

議事6 国立公園事業の 決定及び変更について

資料説明案件

十和田八幡平国立公園 あかぬま 赤沼線道路（歩道）

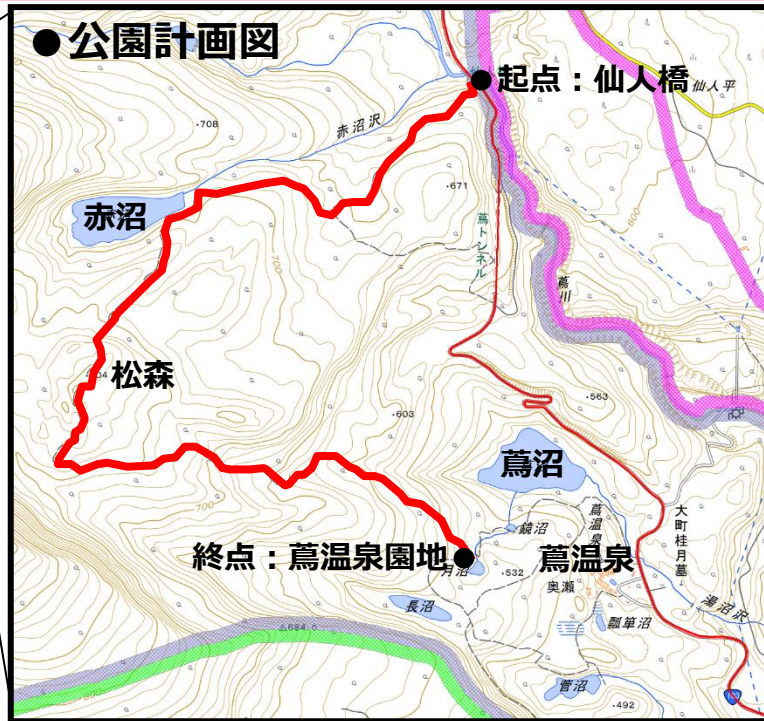
決定

路線距離（新規）：6.0km

執行者：十和田市（予定）

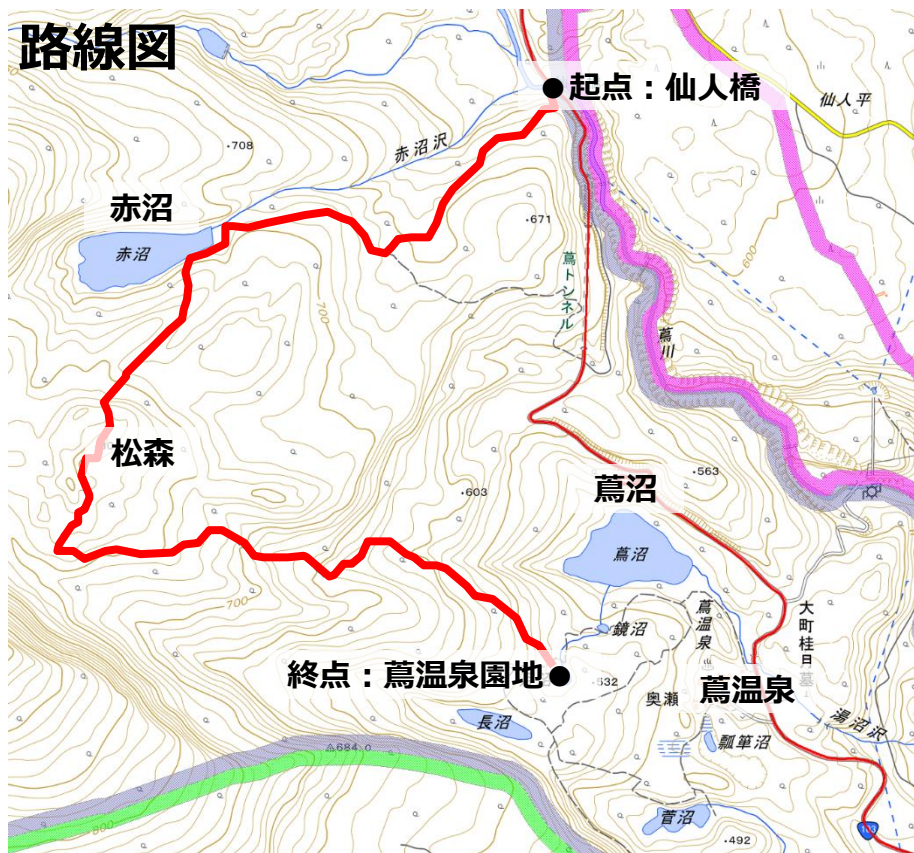
※公園計画（歩道計画）の追加と同時諮問

第1種特別地域（国有林）



- 奥入瀬方面から八甲田方面に至る途中のつたおんせん鳶温泉の近傍に位置。
国道沿いのせんになんばし仙人橋を起点に、赤沼を經由してつたおんせん鳶温泉園地を終点とする歩道。
- 赤沼はつたななぬま鳶七沼に数えられ、赤沼の奥にそびえるあかくらだけ赤倉岳と共に美しい景観地として知られる。登山道沿いのまつもり松森には八甲田地域には珍しいコメツガの群落が存在。 2

路線図



路線距離：6.0km



入山者による赤ペンキ印



多数の倒木

- 一般的に「赤沼・松森コース」と呼ばれている既存歩道を、今回事業歩道として位置付けるもの。
- 昨今、赤沼は写真の被写体として一部の愛好家に知られ、近年入山者数が増加傾向にある。
- 既存歩道は管理者のいない登山道であるため、入山者による無秩序な刈り払いや枝打ち、既存ルート外へのはみ出し等が問題となっている。

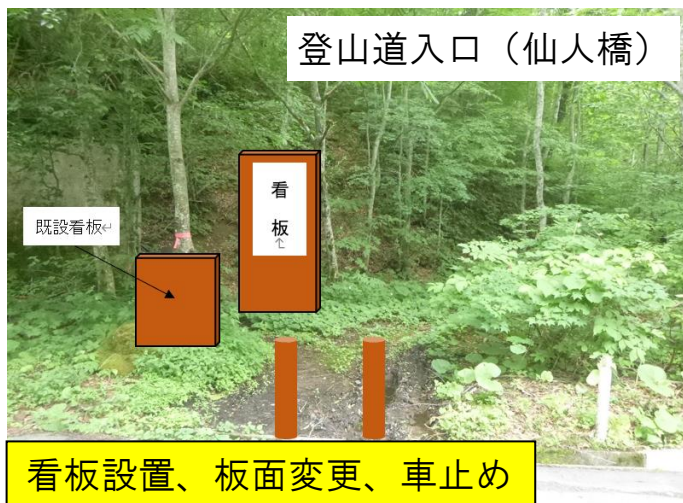


十和田市により登山道を管理し、登山者の安全性の向上や希少な植生の保護を目的として、動線や立入制限区域の明確化等のための整備や倒木処理等の管理、注意喚起等を行う。

適正な利用を推進するための登山道整備

執行者：十和田市（予定）

利用者の増加に対応し、脆弱な自然環境を保護するため、歩道、誘導標識、ロープ柵、案内看板、駐車場等を整備



自然環境への影響

○現在歩道は管理者不在であることから、既に発生している必要以上の刈り払いに加えて、今後脆弱な植生帯への無秩序な立ち位置等が懸念される。
→市が事業執行することにより、自然環境への影響も含めて、適切な維持管理が期待できる。

○古くからの地元の山岳関係者等に利用されてきた登山道があり、新たな整備は標識、ロープ柵等の設置のほか、ササ等の刈り払いやぬかるみ対策程度。

○支障木の伐採は想定されず、既に、当該路線を公園事業歩道に位置付ける上で自然環境の観点から特に配慮すべき事項については、地元の自然保護団体等の協力も得て把握しており、実際の整備にあたっては、引き続き専門家等の助言を得ながら慎重に進める予定。
→周囲の自然環境へ与える影響は最小限となるよう配慮されている。



ロープ柵の設置

オーバーユース対策について

- 隣接する鳶沼周辺では、紅葉期のオーバーユース対策として、早朝の事前予約制や環境保全協力金を導入する取組を、十和田湖周辺交通渋滞対策協議会が進めている。
- 赤沼線歩道についても、公園事業道路に位置づけられ、適切に整備、管理されることによって、利便性が向上することから、今後オーバーユースが生じないよう登山道の整備内容や駐車場の規模に関する情報発信等を積極的に行うとともに、十和田湖周辺交通渋滞対策協議会とも適宜連携を取りつつ、自然環境の保全に配慮する。

十和田八幡平国立公園

とうほくしぜんほどう

東北自然歩道線道路（歩道）

変更

路線距離：40km→50km

執行者：青森県、秋田県、

環境省（予定）

※公園計画の変更と同時諮問

特別保護地区、第1、2、3種特別地域（国有林、国道敷）

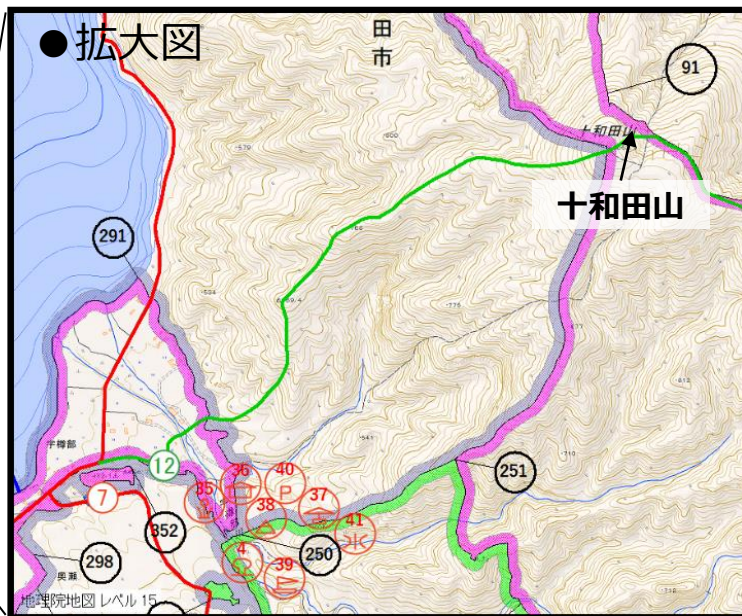
●全体図 十和田八幡平国立公園

青森県

東北自然歩道線道路（歩道）

公園計画の一部変更により歩道計画を延長

●拡大図



十和田山



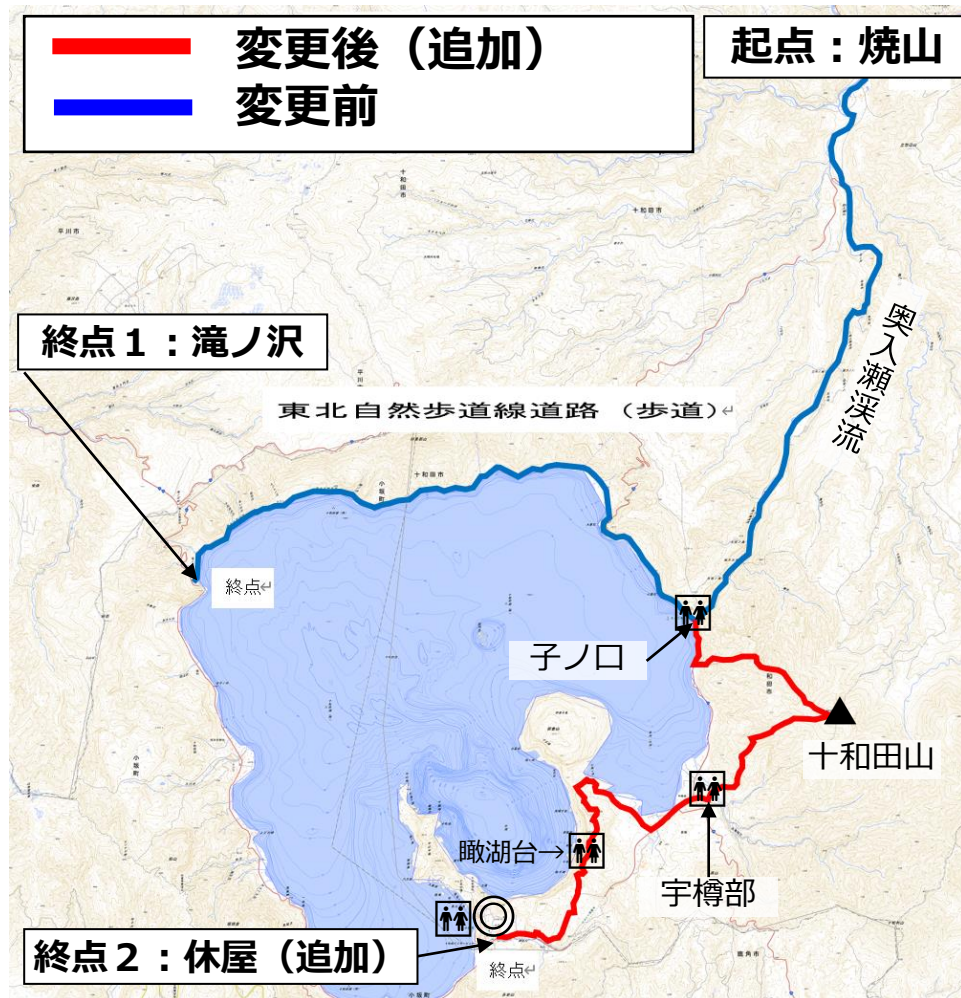
登山道



お知らせ

- 「奥入瀬溪流」及び十和田湖をとりまく標高約400m～1,054mの十和田湖外輪山、湖岸、道路等から構成。
- 集落化している場所もあるが、大部分は良好な植生を保持しており、ブナ、ミズナラ、ウダイカンバを中心とした広葉樹林帯となっている。

奥入瀬溪流の出口である「子ノ口」から「十和田山」等を経由し、十和田八甲田地域の利用拠点である休屋集団施設地区に至る十和田湖東南岸のルートを追加



※宇樽部～十和田山の区間は「十和田湖外輪山線道路（歩道）」からの振り替え

○従来から山岳関係者等に利用されてきた歩道を、今回公園事業歩道として位置付けるもの。

○「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025」においては、基本方針の一つとして「歩いて楽しむ」視点を掲げている。

○従来の北岸ルートに加え、東南岸のルートを追加することで、終点に位置する休屋集団施設地区（環境省所管地）における滞在型の利用を推進し、ロングトレイルとしての東北自然歩道の利用を促進する効果を期待。

○追加区間のうち、「子ノ口南」～「十和田山」～「宇樽部」の区間はステップアッププログラムに基づき環境省が直轄執行予定（それ以外の区間は関係機関が連携して管理）。

満喫プロジェクトに伴う整備

執行予定者：環境省

「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025」に記載の取組として、環境省において歩道を維持管理するとともに、標識を10基程度整備する。



自然環境への影響

- 新たに追加する予定の区間は、国道沿い又は広葉樹林の山林。
 - ・国道は青森県が管理し良好な状態が保たれており、子ノ口や宇樽部、^{かんこだい}瞰湖台、休屋には公衆トイレ等の利用施設が整備されている。
 - ・山林の区間には従来から山岳関係者等に利用されてきたルートが存在し、ササの刈り払い等は必要だが支障木の伐採は基本的に必要ない。特に保護の必要な希少種等については専門家の助言も得ながら慎重に配慮して整備等を行う。
- 山林の区間は管理者不在により場所によっては荒廃していることから、今後、環境省が適切に標識等の整備、維持管理等を行う計画であり、これにより快適な利用が確保され、周囲の自然環境への負荷の軽減が図られる。
- 国道沿いの区間は、ロングトレイルとして関係機関（青森県、十和田市等）が連携して管理運営を行う予定であり、関係機関とともに計画を検討中。

し尿対策について

- 宇樽部から十和田山までは片道約4 kmで、徒歩2時間程度
- 国道103号線沿いには、子ノ口、宇樽部、瞰湖台、休屋と短い間隔で公衆トイレが整備されていることから、今回追加区間の全体を通じて、し尿の問題が生じるおそれは小さい。

上信越高原国立公園 しぶとうげ 渋峠宿舎

変更

区域面積：0.5ha→変更なし

最大宿泊者数：70人/日→100人/日

執行者：民間

第2種特別地域（国有林、私有地）



渋峠宿舎



国道292号



当該事業地周辺は北西斜面に横手山スキー場、南東斜面に渋峠スキー場があり、冬季のスキー利用のほか、夏季は夏山リフトが運行しており、横手山山頂からの展望利用などがされている。また、当該宿舎は冬季は群馬県側からのアクセスができないことから、志賀高原側スキー場利用者の宿泊施設として利用されている。



近年のインバウンドの増加や利用形態の変化により利用者数が増加しており、現在の最大宿泊者数の決定規模では利用者の十分な受け入れが難しい状態
 ⇒事業区域の面的な拡大は行わず、最大宿泊者数のみ事業規模を拡大する。

自然環境への影響

最大宿泊者数は30人／日増加するものの、事業施設の面的な拡大は行わないことに加え、部屋の用途変更や内装工事のみで収容人数の拡大に対応する予定であり、施設の規模や外観等にはほとんど変更がないことから、周囲の景観や自然環境への影響はない。



中部山岳国立公園
つめたいけ
冷池野営場

決定

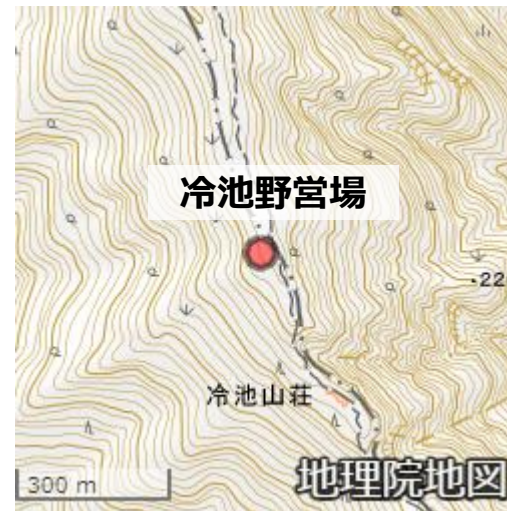
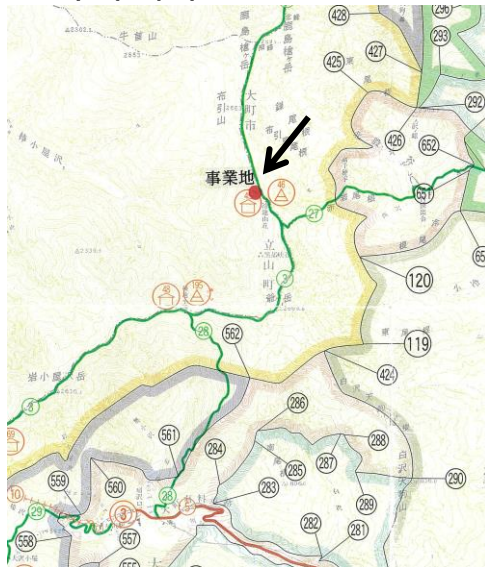
区域面積：（新規）0.1ha

最大宿泊者数：（新規）200人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有林）

●位置図



- ・ 標高2,889m鹿島槍ヶ岳の南側に位置し、標高2,470mの長野県と富山県境の稜線にある野営場である。周囲はハイマツを中心に低木林からなる高山植生である。
- ・ 南側の冷乗越から爺ヶ岳にかけてのハイマツ帯には希少種のライチョウが多く生息する地である。
- ・ 主な利用形態は、後立山連峰の縦走と鹿島槍ヶ岳登山が中心である。

冷池野営場現況



①南方向

事業規模 区域面積：0.1ha



②北方向

既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

○北アルプス登山ルートの中継点として、野営場が計画されており、既存の更地を当該野営場事業の区域として把握・決定するもの。

○トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（冷池山荘）のものを使用する予定。

○当該野営場はこれまで事業施設として把握されていない中で利用されてきた実態があったが、今回野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。これにより、周囲の自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園
たねいけ
種池野営場

決定

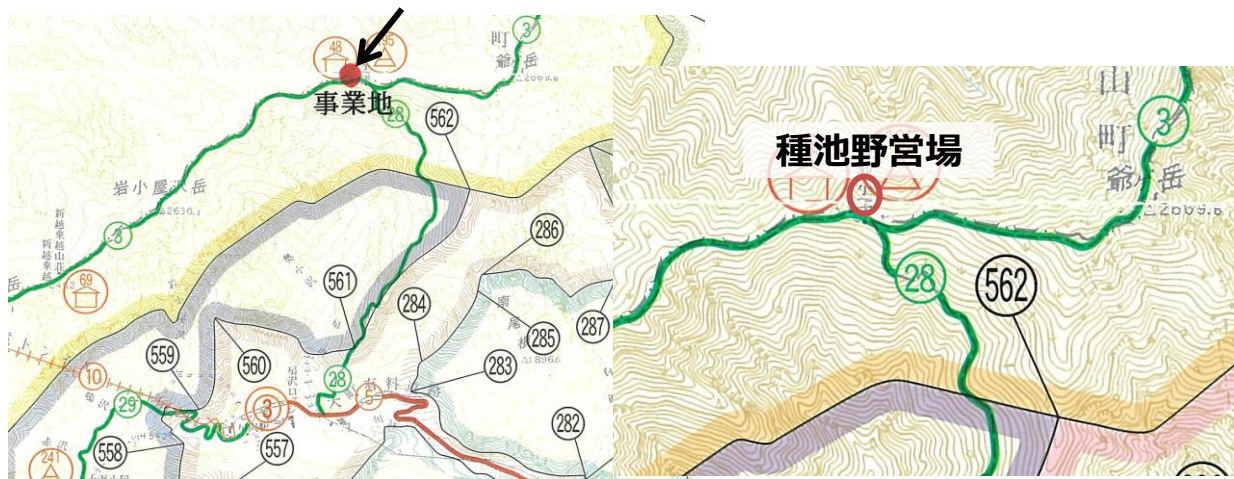
区域面積：（新規）300㎡

最大宿泊者数：（新規）100人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有林）

● 位置図



- ・ 標高2,670m爺ヶ岳の西側に位置し、標高2,460m長野県と富山県境の稜線にある野営場である。周囲はシラビソやナナカマドの低木林を中心とした高山植生である。
- ・ 東側の爺ヶ岳方面にはハイマツ帯が広がっていて、ハイマツ帯には希少種のライチョウが多く生息する地である。
- ・ 主な利用形態は、爺ヶ岳への日帰り登山をはじめ山岳縦走が中心である。

種池野営場決定区域図



事業規模 区域面積：300m²

既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

○北アルプス登山ルートの中継点として、野営場が計画されており、既存の更地を当該野営場事業の区域として把握・決定するもの。

○トイレ等の付帯施設は、付近の山小屋（種池山荘）のものを使用する予定。

○当該野営場はこれまで事業施設として把握されていない中で利用されてきた実態があったが、今回野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。これにより、周囲の自然環境への負荷の軽減が図られる。

吉野熊野国立公園

ひせつのたき

飛雪ノ滝野営場

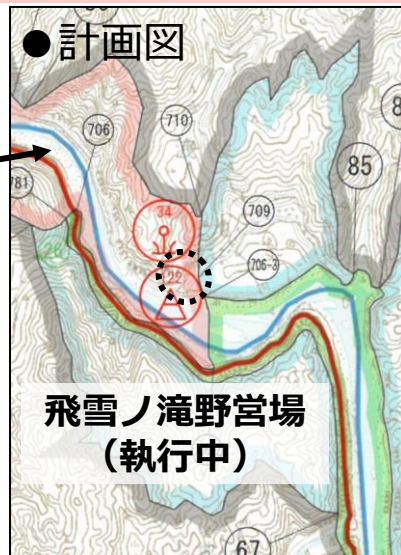
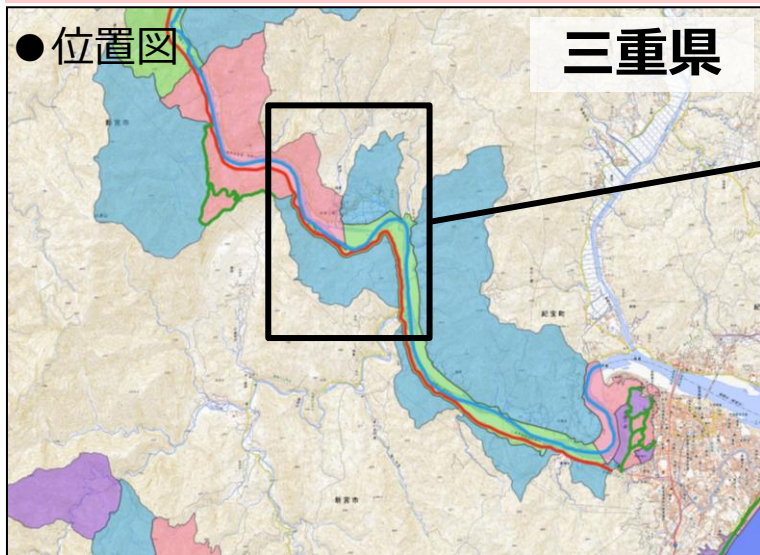
変更

区域面積：1.0ha→1.3ha

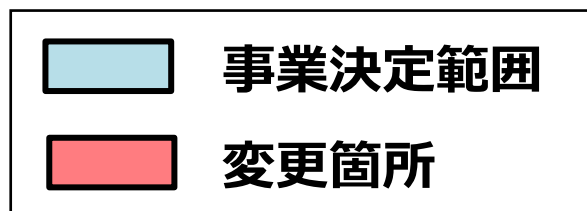
最大宿泊者人数：120人/日→240人/日

執行者：三重県、紀宝町（変更なし）

第2種特別地域（三重県有地、紀宝町有地）



- 当該地は、熊野川の下流域の左岸に位置し、高さ約30m、幅約12mの「飛雪ノ滝」が隣接している。周辺にはスギの人工林や、常緑広葉樹林が混在している。
- 事業地周辺の主な利用形態は、熊野川下りや熊野三山への観光、キャンプ、遊歩道の散策などであり、多くの利用客が訪れる。



事業規模

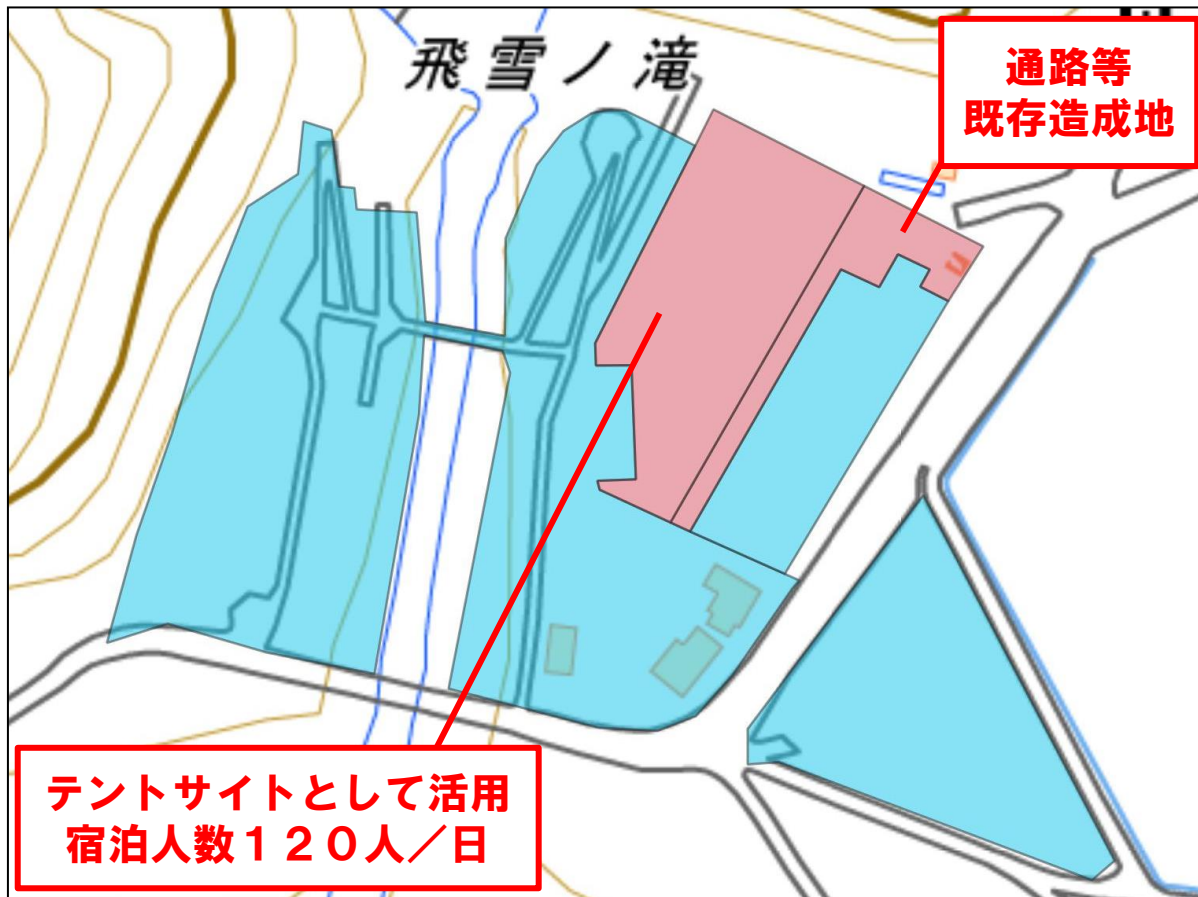
区域面積：1.0ha→1.3ha

最大宿泊者人数：120人/日→240人/日

- 飛雪ノ滝野営場は、三重県と紀宝町が事業執行している野営場である。
(執行規模9998.03㎡)。
- 利用者数の増加に対応し、快適な利用を提供することを目的として、既決定区域に隣接する既設の芝生広場を新たに野営場事業の区域に追加し、テントサイトとして活用するため、区域面積を1.0haから1.3haに、宿泊者数を120人/日から240人/日へ変更するもの。

テントサイトの拡張

- 平成6年に健康増進広場として整備された区画を、テントサイトとして活用するもの。



自然環境への影響

- 新たな整備は行わないため、周囲の自然環境へ与える影響は最小限である。

大山隠岐国立公園 おいせばな 追石鼻野営場

決定

区域面積：（新規）3.5ha

最大宿泊者数：（新規）80人/日

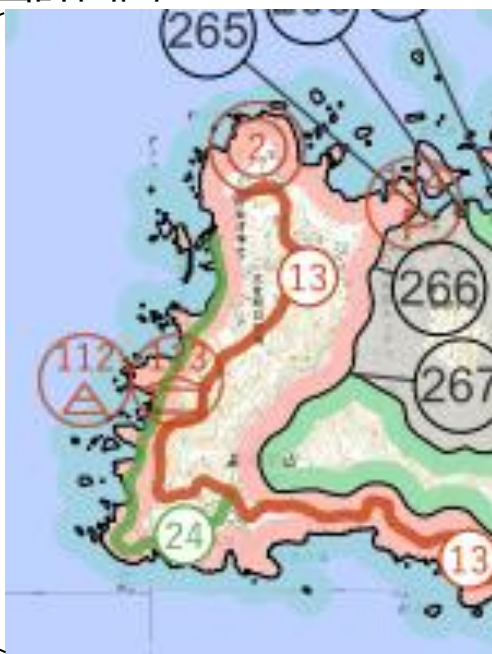
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



日御碕集団施設地区



周辺の海岸景観



○事業地周辺は、大山隠岐国立公園島根半島西部に位置し、日御碕灯台と日御碕神社を中心とした多様な利用者層による観光利用が盛んであるが、周遊型利用による観光が主であり、滞在型利用は少ない。

○一方、令和4年11月にオープンした著名ブランドのホテルは好評となっている。

追石鼻野営場決定区域図

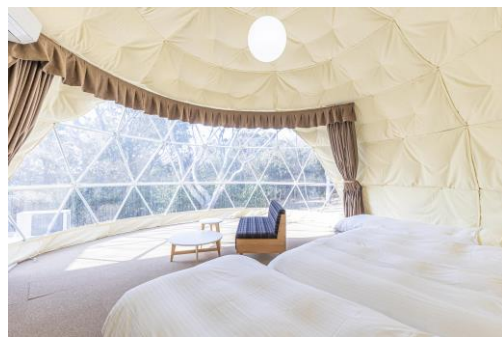


・ 国立公園利用拠点滞在環境上質化事業により廃屋を撤去した跡地において現在営業されているグランピング施設を、公園事業に位置付けるとともに、併せて当該施設に隣接する芝生地をフリーサイト用地として事業決定するもの。

既存施設の把握（グランピング施設）

執行者：民間

- 現在行為許可によって、グランピング施設が設営・営業されている。



グランピング施設
(テント内部)



管理棟及び駐車場



周辺道路からの遠景

野営場（フリーサイト）の整備

執行予定者：民間

- フリーサイト区画を整備・併設することによって、多様な利用者層に対しての利用を提供することが可能となる。
- フリーサイト予定地は管理棟西側に位置する芝生地である。



フリーサイト予定地

自然環境への影響

- 当該地には長年宿泊施設の廃屋が放置されており、風致を著しく害していた。
- 令和3年に民間事業者が「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」を活用して廃屋を撤去し、跡地において令和5年3月よりグランピング施設を開業。
- 既存のグランピング施設を公園事業に位置付けるとともに、隣接する芝生地をフリーサイト区画として把握するもので、新たな開発は伴わないため、自然環境への影響は極めて小さい。



撤去前の廃屋（遠景）



撤去前の廃屋（外観）



撤去前の廃屋（内観）

足摺宇和海国立公園

ありずりみさき

足摺岬園地

変更

区域面積：6.5ha→6.6ha

執行者（予定者）：高知県、土佐清水市、環境省

第1種特別地域（国有地、市有地、私有地）

●位置図

高知県



●計画図



東部整備計画区



四国最南端に位置する全国的にも著名な利用拠点である足摺岬集団施設地区の東部整備計画区に位置しており、暖帯性海岸植生と暖帯性自然林がある。周辺には、白山洞門やヤブツバキ群落の自然景観だけでなく、足摺岬灯台や霊場38番札所金剛福寺などの人文景観まで多くの見どころのある地域となっている。





現況写真

※本園地の事業決定範囲は、飛び地になっており、地図上ではその全てが表記されていない。

事業規模

区域面積 : 6.5ha→6.6ha

- 高知県が四国自然歩道線道路事業の付帯施設として執行している既存の展望台について、当該地区の展望施設の老朽化、利用者の高齢化や減少、外国人利用者の増加などの利用形態の変化に対応することを目的として、環境省が直轄で再整備する。
- 当該展望台の敷地の一部が現在足摺岬園地の事業決定範囲に入っていないことから、その範囲を当該園地事業の事業決定範囲に追加する。

足摺岬展望台の再整備

四国自然歩道線道路の付帯施設として高知県によって管理されていた足摺岬展望台に、老朽化やユニバーサルデザイン対応の課題が生じたため、環境省直轄で展望台の整備を行う予定としている



自然環境への影響

今回再整備が行われる箇所は既に展望台として利用されている箇所であり、新たな改変箇所は少ない。また、展望台の設置にあたって、可能な限り樹木への影響を小さくするようにスロープ棟の形状・線形を工夫している。加えて、自然歩道や駐車場からの見え方にも配慮して設計時に伐採を計画する。